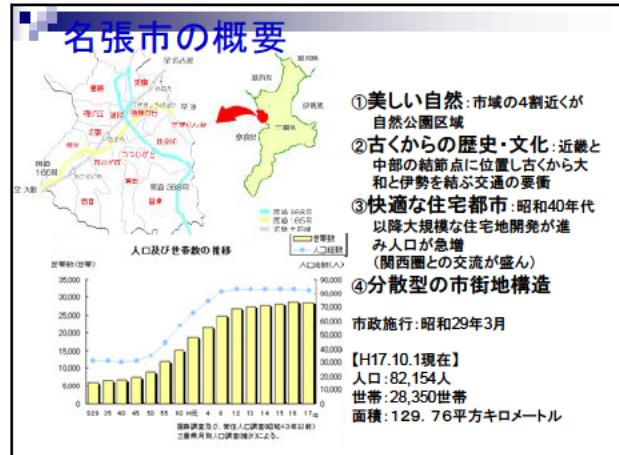


## 認知症地域支援体制構築等推進事業～モデル地域での取組み

名張市



- 急激な少子高齢化の進展  
2005年 18.4% ⇒ 2015年 27.8%
- 社会環境の急激な変化  
人と人のつながり: 信頼の再生
- 福祉ニーズの増大・多様化  
ともに地域でくらすために
- 市民意識の変化  
地域活動への参加意欲

### 成長社会から成熟社会への転換

- ・量的拡大から質の向上へ
- ・ハードウェアからソフトウェアへ(社会資本)
- ・モノの豊かさから心の豊かさへ
- ・より快適な環境の創造からよりよく生きるへ

＜まちづくりの方向＞

- ・新しい地域社会＝多様な主体が支える公
- 行政主導から住民主導型のまちづくりへ
- 与えられる福祉からともに創る福祉へ

- ・個人の自立と選択の尊重(措置から契約へ)
- ・福祉サービスの質の向上(情報公開・規制緩和)
- ・地域福祉の推進

＜社会福祉法＞

第4条 地域住民、社会福祉を目的とする事業を經營する者及び社会福祉に関する活動を行う者は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるよう、地域福祉の推進に努めなければならない。

第107条 市町村は、(中略)地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画(以下「市町村地域福祉計画」という。)を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、住民、社会福祉を目的とする事業を經營する者その他社会福祉に関する活動を行う者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるとともに、その内容を公表するものとする。

### まちづくりの基本理念(総合計画)

「人間尊重を原点に  
自立と支えあいでつくる 福祉の理想郷」

一名張市総合計画

自立 ⇒ 自助

支え合い⇒ 共助=家族、地域の支え合い  
(インフォーマルなサービス)  
公助=政府(公的サービス)

